

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

・ 役員の業績及び法人業務の実績と役員報酬の関係については、経済産業省独立行政法人評価委員会の当該事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果に基づき、月例支給額に100分の270を乗じて得た額に、評価結果に即した割合（100分の200、150、100、50、0のいずれか）を乗じた額を業績給として支給する。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	<ul style="list-style-type: none"> ・月例支給額の 0.3%の改定 ・賞与支給月数の改定(年間2.5月分 2.55月分)
副理事長	同上
理事	同上
理事(非常勤)	改定なし
監事	<ul style="list-style-type: none"> ・月例支給額の 0.3%の改定 ・賞与支給月数の改定(年間2.5月分 2.55月分)
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	千円 22,913	千円 14,696	千円 6,698	千円 1,470 (地域付加額) 49 (通勤手当)	1月1日1人	12月31日1人
副理事長 (1人)	千円 19,653	千円 12,632	千円 5,758	千円 1,263 (地域付加額)		
理事 (6人)	千円 101,635	千円 65,520	千円 27,968	千円 6,552 (地域付加額) 1,595 (通勤手当)	6月23日2人 7月27日1人	6月22日2人 7月26日1人
監事 (2人)	千円 31,172	千円 19,752	千円 9,003	千円 1,975 (地域付加額) 442 (通勤手当)		

注:「地域付加額」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
理事長	1,680	1	10	平成17年12月31日	-	機構役員退職手当規程に基づき支給。当該役員の業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。
副理事長						該当者なし
理事A	456	0	4	平成16年6月30日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。当該支給額は、既に当該役員に対して一部支給されている分(228千円、平成16年度)を含む支給された退職手当の総額である。
理事B	1,480	1	1	平成17年3月31日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。当該支給額は、既に当該役員に対して一部支給されている分(740千円、平成16年度)を含む支給された退職手当の総額である。
理事C	1,822	1	4	平成17年6月22日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
理事D	1,822	1	4	平成17年6月22日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
理事E	1,936	1	5	平成17年7月26日	1.0	機構役員退職手当規程に基づき支給。
監事						該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

中期計画期間の最後の事業年度(19年度)において、特殊法人(14年度)比(機構への移行相当分比)で、人件費を含む一般管理費については18%の削減、人件費を含む業務経費については4%の効率化を図る。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員及び民間会社給与水準を参考に、給与水準を決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

目標管理システムによる業績評価やプロセス活動を評価する行動評価等による人事考課を給与に反映させる新人事制度を導入している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	算定基礎額から賞与の固定部分の基礎額を減じた額に、基準日以前6か月間におけるその者の勤務期間の区分に応じて別に定める割合を乗じて得た額に、職員各人の業績評価に応じて0.8から1.2の間の評価係数を乗じた額を業績給とする制度
基本給:本俸	業績評価等によって昇給・昇格を行う制度

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

本俸の改定
・俸給月額を引き下げ(改定率:平均 0.32%)
扶養手当の改定
・配偶者に係る支給月額を引下げ(13,500円 13,000円 500円)
初任給の改定
・大卒 190,600円 190,000円、高卒 153,300円 152,900円
賞与支給月数の改定
・年間4.4月分 4.45月分(+0.05月分)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 340	歳 44.1	千円 9,040	千円 6,554	千円 202	千円 2,486
事務・技術	人 340	歳 44.1	千円 9,040	千円 6,554	千円 202	千円 2,486
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	20	46.2	16,525	14,448	0	2,077

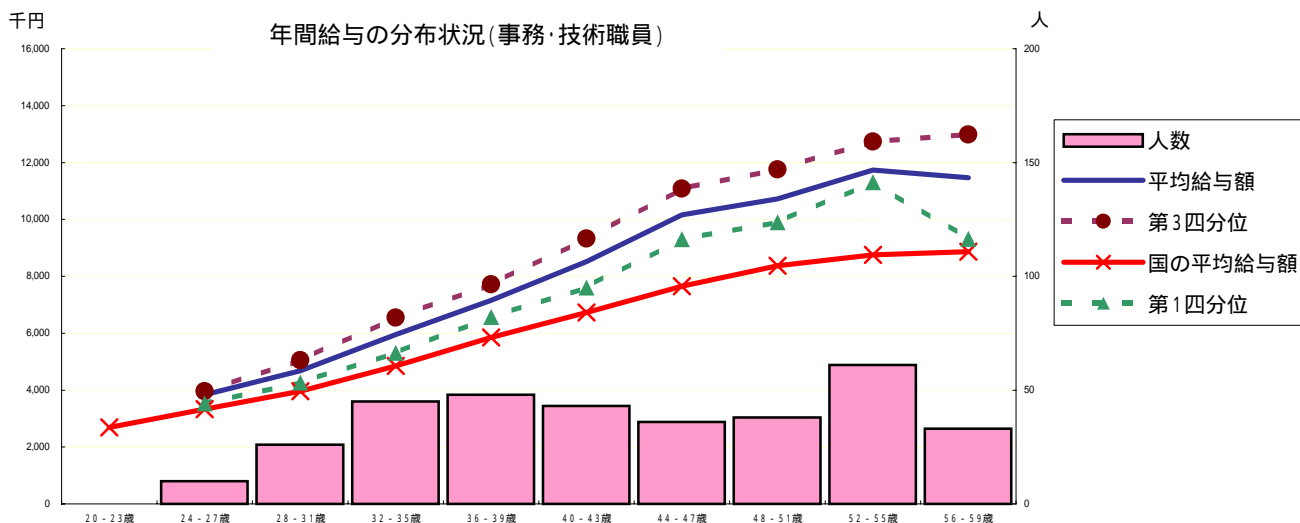
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	13	39.1	2,428	1,947	94	481
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	13	39.1	2,428	1,947	94	481
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	44	57.7	7,272	6,747	180	525
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	44	57.7	7,272	6,747	180	525
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、
まで同じ。〕



注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位 (・本部チームリーダー ・本部係員)	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
	87	49.7	10,506	11,259	11,852		
	82	34.4	4,485	5,350	6,045		

注：本法人には本部課長相当職が置かれていないため、原則として「本部課長」を揚げるところ、代わりに「チームリーダー」を代表的職位として揚げた。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
標準的な職位		特命参与	グループリーダー	チームリーダー 調査役	サブリーダー	係員	係員
人員 (割合)	340 (人)	5 (1.5%) (人)	31 (9.1%) (人)	108 (31.8%) (人)	112 (32.9%) (人)	55 (16.2%) (人)	29 (8.5%) (人)
年齢(最高 ~最低)		59 ~ 51 (歳)	59 ~ 43 (歳)	59 ~ 41 (歳)	59 ~ 33 (歳)	59 ~ 29 (歳)	34 ~ 26 (歳)
所定内給与年額(最高 ~最低)		10,860 ~ 9,388 (千円)	10,506 ~ 7,543 (千円)	9,799 ~ 6,371 (千円)	7,830 ~ 4,297 (千円)	5,825 ~ 3,305 (千円)	3,507 ~ 2,545 (千円)
年間給与額(最高 ~最低)		15,553 ~ 13,448 (千円)	14,746 ~ 10,783 (千円)	13,315 ~ 8,970 (千円)	10,631 ~ 6,003 (千円)	8,092 ~ 4,570 (千円)	4,925 ~ 3,534 (千円)

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 47.9	% 47.4	% 47.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 52.1	% 52.6	% 52.4
	最高～最低	% 60.0～20.0	% 60.0～20.0	% 60.0～20.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 68.8	% 68.2	% 68.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 31.2	% 31.8	% 31.5
	最高～最低	% 50.0～20.0	% 50.0～20.0	% 50.0～20.0

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

128.1

对他法人(事務・技術職員)

119.2

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「对他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

当機構は、資源・エネルギー安全保障の確立という使命を果たすため、資源の探鉱・開発や備蓄、鉱害の防止等を実施しており、研究開発、地質調査、備蓄基地建设技術、鉱害防止技術等の高い専門性を有する人材を登用する必要があったため、結果的にラスパイレス指数は高くなっている。

学歴を勘案したラスパイレス指数の算出データにより、当機構は国家公務員と比較して、より大学卒以上の割合が高い組織という結果が得られた。

学歴を勘案した場合のラスパイレス指数は「121.8」となっている。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成15年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 5,004,745	千円 4,723,653	千円 (%) 281,092 (6.0)	千円 (%) 364,515 (7.9)
退職手当支給額 (B)	千円 245,351	千円 346,917	千円 (%) 101,565 (29.3)	千円 (%) 59,106 (19.4)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,047,398	千円 722,548	千円 (%) 324,850 (45.0)	千円 (%) 498,466 (90.8)
福利厚生費 (D)	千円 869,093	千円 765,002	千円 (%) 104,091 (13.6)	千円 (%) 145,650 (20.1)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 7,166,589	千円 6,558,121	千円 (%) 608,467 (9.3)	千円 (%) 949,525 (15.3)

総人件費について参考となる事項

- ・「最広義人件費」について
給与、報酬等支給総額については、平成16、17年度において新たに職員を採用したこと等により職員への給与支給額が増加したため、前年度と比較して増額となっている。

非常勤役職員等給与については、主としてLPG国家備蓄事業の本格化対応すべく、高度なノウハウを有する人材を採用することにより当該事業を遂行したため、前年度と比較して増額となっている。

福利厚生費については、上記 及び にかかる法定福利費の増加により、前年度と比較して増額となっている。
- ・行革推進法、「行政改革の重要方針」（17.12.24閣議決定）による人件費削減の取組の状況
中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項
行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間に於いて5%以上の削減に取り組むこととし、本中期目標期間中に2%以上の人件費削減の取組を行う。また、国家公務員の給与と構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

人件費削減の取組の進ちょく状況
a 基準年度の「給与、報酬等支給総額」 5,004,745千円

法人が必要と認める事項

特になし。